News Release

お客様　各位

2023 年 2 月吉日
烏山信用金庫

「破産管財人口座開設手数料」及び「相続財産管理人口座開設手数料」の新設について

平素より、烏山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
2023 年 4 月 3 日（月）より、「破産管財人口座開設手数料」及び「相続財産管理人口座開設手数料」を新設いたします。
今後も一層の金融サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新　設　日　　2023 年 4 月 3 日（月）

内　　容

①破産管財人口座開設手数料　　1 件あたり　11,000 円（税込）

・新規に口座開設する破産管財人名義の全口座（個人・法人は問いません）
・複数の口座を開設する場合は、口座開設 1 件につき、上記手数料が発生いたします。
・既存口座を破産管財人名義に変更する場合は、含みません。

②相続財産管理人口座開設手数料　　1 件あたり　11,000 円（税込）

・新規に口座開設する相続財産管理人名義の全口座（個人･法人は問いません）
・複数の口座を開設する場合は、口座開設 1 件につき、上記手数料が発生いたします。

以　上

烏山信用金庫